

水道事業の内部留保資金について

1 内部留保資金の状況

(1) 内部留保資金の現状と予測 (県営水道の値上げ後) (単価: 千円)

内部留保資金残額	令和5年度 決算	令和6年度 経営戦略	令和7年度 経営戦略	令和8年度 経営戦略	令和9年度 経営戦略
県営水道の値上げ前	5,488,409	4,491,047	3,148,056	2,779,651	2,211,347
県営水道の値上げ後	5,488,409	4,460,902	3,057,792	2,514,111	1,770,845

(2) 他団体の内部留保資金の基準等の設定状況 (県内市、類似団体)

回答	団体数(団体)	割合(%)
基準がある	25	32.9
基準はないが、目安や目標値等がある	9	11.9
検討中、検討予定、検討が必要	15	19.7
検討していない	19	25.0
その他	8	10.5
合計	76	100.0

(3) 他団体の内部留保資金の基準等の内容 (県内市、類似団体)

- 給水収益の 3か月分: 3団体、半年分: 8団体、1年分: 3団体
- 収益的収入の 3か月分: 1団体、半年分: 2団体、1年分: 1団体
- 収益的収入の半年分+災害関連費用
- 収益的収入の1年分-減価償却費
- 収益的支出の半年分+資本的支出の半年分+災害関連費用
- 企業債元利償還金+受水費+災害関連費用の合計の半年分
- 過去5年間の1か月あたりの最高支払額

(4) 他団体の内部留保資金の基準等がない理由

- 内部留保資金が十分あるため
- 内部留保資金における基準額の設定が義務付けられていないため
- 基準を満たすためには、市民に負担を転嫁することを意味するため困難
- 経営戦略改定時に、基準の設定を検討したが、対外的に説明できる目標の設定が困難であったため

2 内部留保資金の基準の設定

(1) 基準の内容

基準の設定については、最低限の財源確保額（災害時等）とし、整備事業費に充てる財源は、施設の更新等を考慮し、その都度上乘せして確保するものとする。

(2) 基準額の基礎数値

ア 令和5年度決算

(単価：円)

	3か月分	半年分	1年分
給水収益	1,117,095,837	2,234,191,673	4,468,383,346
収益的収入	1,355,434,214	2,710,868,428	5,421,736,855
収益的支出	1,279,777,711	2,559,555,422	5,119,110,844

イ 平成28年度熊本市水道事業会計決算の状況

(熊本市上下水道事業 熊本地震からの復興記録誌より)

収益的支出 117.3 億円のうち 18.2 億円 (15.5%) が、震災関連費用であった。

ウ 熊本市の災害状況を想定した春日井市水道事業の災害関連費用予測

(単位：%)

耐震化率	春日井市 (令和5年度決算)	熊本市 (平成28年度決算)	割合の差
配水池の耐震化率	100.0	90.9	9.1
浄水施設の耐震化率	100.0	91.4	8.6
基幹管路の耐震化率	40.0	24.9	37.8
		割合の差の平均値	18.5

春日井市水道事業の災害関連費用の算出

春日井市水道事業の令和5年度収益的支出 51.2 億円

熊本市の収益的支出に対する震災関連費用の割合 15.5%

配水池・浄水施設・基幹管路の耐震化状況の差 18.5%

$51.2 \text{ 億円} \times 15.5\% \times (100\% - 18.5\%) = 6.5 \text{ 億円} \approx 7 \text{ 億円}$

(3) 基準案

- 基準案 1 : 災害等で給水収益がない場合に備えた額
 - ア 内部留保資金基準額 12 億円程度 (給水収益がない期間 3 か月分)
 - イ 内部留保資金基準額 23 億円程度 (給水収益がない期間半年分)
 - ウ 内部留保資金基準額 45 億円程度 (給水収益がない期間 1 年分)

- 基準案 2 : 災害等で給水収益がない場合に備えた額に災害関連費用を加えた額
 - ア 内部留保資金基準額 19 億円程度
(給水収益 3 か月分 12 億円 + 災害関連費用 7 億円)
 - イ 内部留保資金基準額 30 億円程度
(給水収益半年分 23 億円 + 災害関連費用 7 億円)
 - ウ 内部留保資金基準額 52 億円程度
(給水収益 1 年分 45 億円 + 災害関連費用 7 億円)